

保育施設

町内の保育施設

保育所は、保護者の方の仕事や病気などのため、日中ご家庭で保育できないお子さんを保護者に代わって保育し、心身共に健やかに育成することを目的とした児童福祉施設です。

認定こども園は、教育と保育を一体的に行い、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。保護者が働いている、いないに関わらず利用可能です。

町内の保育園・認定こども園一覧

○私立保育園

施設名	所在地	電話番号	定員	クラス年齢	特別保育		
					延長保育	一時預かり	障害児保育
岐南さくら保育園	みやまち 4-96	271-4424	130	0～2 歳児 (おおむね6か月～)	○	○	○
岐南さくら北保育園	上印食 3-110	246-3575	60	0～5歳児 (満1歳～)※予定	○ (18時まで)	○	○
うれしの東保育園	伏屋 1-39	247-7233	170	0～5歳児 (満1歳～)	○	○	○

○認定こども園

施設名	所在地	電話番号	定員	クラス年齢	特別保育		
					延長保育	一時預かり	障害児保育
岐南さくら南認定こども園 (幼保連携型)	徳田 6-15	272-3612	220	3～5 歳児	○	○	○
岐南さくら認定こども園 けやきの杜 (幼保連携型)	八剣 1-105	247-6392	160	1～5歳児	○	○	○
うれしの認定こども園 (保育所型)	平島 8-53	245-9962	170	1～5歳児	○	○	○

※いずれも町内の社会福祉法人が運営しています。

入所手続き

保育施設を利用するときには、次の認定区分のとおりの町内の認定を受ける必要があります。

認定区分	対象となる子ども	利用先
1号認定 教育標準時間認定	満3歳以上の就学前の子ども (2号認定を除く)	幼稚園・認定こども園・ 保育園(特例)
2号認定 満3歳以上保育認定	満3歳以上で、保護者の労働や疾病などにより 「保育の必要性」ありと認められる子ども	幼稚園・認定こども園・ 保育園(特例)
3号認定 満3歳未満保育認定	満3歳未満で、保護者の労働や疾病などにより 「保育の必要性」ありと認められる子ども	幼稚園・認定こども園・ 地域型保育事業所

※幼稚園については、新制度に移行する園と、幼稚園のまま継続する園とがあります。
 ※地域型保育事業所とは、3歳未満のお子さんを少人数の単位で預かる事業所です。
 ※現在、町内には幼稚園、地域型保育事業所はありません。